

令和8年度  
菊水地区まちづくり  
ネットワーク会議

定期総会議案書

日時：令和8年5月21日（木）10：00～

場所：菊水地区会館

# 次 第

1 開会のことば

2 会長挨拶

3 議長選出

4 議 題

(1) 報告事項

報告第1号 令和7年度 事業報告 . . . . . 1～9

報告第2号 令和7年度 収支決算報告 . . . . . 10

監査報告 . . . . . 11

(2) 議案

議案第1号 令和8年度 事業計画(案) . . . . . 12～20

議案第2号 令和8年度 収支予算(案) . . . . . 21

議案第3号 令和8年度 役員名簿(案) . . . . . 22

5 その他

6 閉会のことば

## 令和7年度 事業報告書（総括）

1 事業名	菊水地区まちづくりネットワーク会議活動推進事業
2 目的	菊水地区まちづくりネットワーク会議の活動を推進するために、広報事業、安全安心事業、福祉事業及び環境文化事業を行った。
3 実施年月日 (実施期間)	令和7年4月1日～令和8年3月31日
4 場所	(機器整備事業にあたっては設置場所) 別紙「令和7年度事業報告書」のとおり
5 対象者	別紙「令和7年度事業報告書」のとおり
6 参加人員	(機器整備事業にあたっては、機器の利用予定人員) 別紙「令和7年度事業報告書」のとおり
7 事業内容	(機器整備事業にあたっては、導入機器の名称や前回助成を受けた年月等) 別紙「令和7年度事業報告書」のとおり
8 事業の成果	上記事業を実施することにより、菊水地区における地域住民のまちづくりへの機運を高めるとともに、地域の一体感の醸成を図ることができた。
9 その他	

## 令和7年度事業報告書

1 事業名	菊水地区まちづくりネットワーク会議ホームページの運営
2 目的	ホームページを運営し、多忙のため地域活動にも参加できない現役世代の地域住民に対し、タイムリーに活動内容等を紹介していく。
3 実施年月日 (実施期間)	通年
4 場所	菊水地区会館
5 対象者	パソコン・スマホ所持者
6 参加人員	2名
7 事業内容	ホームページのコンテンツ(掲載情報・写真・動画)収集、更新、編集作業。
8 事業の成果	地域団体の情報等定期的に更新したほか、ふれあい交流会の開催有無のおしらせやセミナーなどの参加申し込みなどに活用した。
9 その他	

## 令和7年度 事業報告書

1 事業名	デジタル化推進事業 (スマホ教室・パソコン教室)
2 目的	地域住民(特に高齢者)を対象に、スマホやパソコンの活用方法を学んでもらうことで、生活の質の向上を支援していく。
3 実施年月日 (実施期間)	スマホ：令和7年6月28日、9月13日、 令和8年1月25日荒天中止 →3月29日に振替 パソコン：令和7年12月3・4日
4 場所	スマホ：菊水地区会館 パソコン：北海道情報専門学校
5 対象者	菊水地区住民
6 参加人員	6/28：15名 9/13：10名 3/29：14名 12/3・4：計16名
7 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマホ所持者を対象に、LINEの活用方法やスマホ相談室を実施。</li> <li>・パソコンでAIを学んだ。</li> </ul>
8 事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマホの活用方法を習得できた。</li> <li>・AIについて安全で便利な関わり方を学べた。</li> </ul>
9 その他	

# 令和7年度 事業報告書

1 事業名	避難所運営訓練（地域防災対策）
2 目的	災害に備えて地域団体との連携、支えあいの体制づくりを行う。
3 実施年月日 （実施期間）	通年
4 場 所	基幹避難所（東橋小学校）ほか
5 対象者	避難所運営に携わる地域住民
6 参加人員	30～50名（各連町単位）
7 事業内容	防災備品の購入・配布 連町（5連町）ごとに行った
8 事業の成果	必要な資機材を連町ごとに支援できたことにより 地区の見守り活動に貢献できた。
9 その他	

# 令和7年度 事業報告書

1 事業名	青色回転灯パトロールの実施
2 目的	連合町内会にて取り組み中の、通学路の見守りパトロール（青色パトロール）活動を継続的且つ確実に実施するため、活動実績（報告書）により、実費（ガソリン代）及び車両維持費を支給する。
3 実施年月日 （実施期間）	担当連合町内会により、通学路コース、距離により適時実施。
4 場所	菊水地区4校の通学路
5 対象者	小中学校児童・生徒
6 参加人員	登録者4名、登録台数4台
7 事業内容	連合町内会ごとの年間計画によりパトロールを実施。
8 事業の成果	パトロール地域において、対象者が巻き込まれる交通事故等を未然に防止できた。
9 その他	

# 令和7年度 事業報告書

1 事業名	菊水まつり
2 目的	地区住民組織と力を合わせ、世代間の交流を深め、コミュニティの活性化をはかる。
3 実施年月日 (実施期間)	令和7年10月11日
4 場所	菊水地区会館
5 対象者	菊水地区の住民、学校関係者
6 参加人員	一般来場者、スタッフ 450名
7 事業内容	子ども向け縁日コーナー、バルーンアート、ゲームコーナー、談話コーナー
8 事業の成果	曇天で気温も低かったが多く参加者でにぎわった。 子どもも大人も楽しめるゲームコーナーを設けたり、休憩もできる談話コーナーを設けたことにより、年齢を問わず楽しむことができた。
9 その他	

## 令和7年度 事業報告書

1 事業名	菊水地区雪中運動会
2 目的	菊水地区の小学生・中学生・幼児の方々の交流
3 実施年月日 (実施期間)	令和8年1月31日
4 場所	上白石小学校グラウンド
5 対象者	菊水地区内の小学校の児童及び幼児
6 参加人員	参加予定者165名で準備を進めていたが、当日悪天候により開催を中止したため、実参加人数は0名。 当日は役員8名と教頭他先生2名が集合した。
7 事業内容	雪上でのかけっこ、座布団取りゲーム他
8 事業の成果	天気予報が大雪予報だったため、学校行事の中止基準に準じて安全面を最優先に考慮し競技の開催中止を決めた。
9 その他	競技開催に向け、事前打ち合わせ、備品手配、印刷物作成等の準備を予定通り実施していたため、事業費は計画どおり支出している。

## 令和7年度 事業報告書

1 事業名	子育てサロンの充実
2 目的	子育て家庭の孤立化や、子育てに関する不安を解消し、安心して子育てができるよう、乳幼児や保護者などが自由に交流できる場を提供する。
3 実施年月日 (実施期間)	4月 8日、 5月13日、 6月10日 7月 8日、 8月12日、 9月 9日 10月14日、11月11日、12月 9日 1月13日、 2月10日、 3月10日
4 場 所	菊水地区会館
5 対象者	地域の乳幼児（0才から就学前）と保護者
6 参加人員	延べ600名
7 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児親子同士の遊びを通じた交流、情報交換</li> <li>・乳幼児親子と支援者の交流</li> <li>・健康教育、クリスマス会、お楽しみ会</li> </ul>
8 事業の成果	毎月20組前後の親子の参加があり、継続参加者も多く、保護者同士の交流の場として定着した。
9 その他	

# 令和7年度 事業報告書

1 事業名	菊水地区ドッジボール大会
2 目的	菊水地区の小学生の交流
3 実施年月日 (実施期間)	令和7年10月11日
4 場所	東橋小学校体育館
5 対象者	菊水地区の小学生
6 参加人員	108名
7 事業内容	各小学校混成8チームの対抗戦
8 事業の成果	別々の小学校の児童が混成チームで戦うことで、 白熱しながら児童同士の交流が図られた。
9 その他	

## 令和7年度 収入・支出 決算報告

令和8年3月31日 現在

## 1 収入の部

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差引(B-A)	説 明
前年度繰越金	299,172	299,172	0	
札幌市 補助金	1,100,000	1,100,000	0	まちづくり活動助成金
菊水町内会連絡協議会・日赤特別助成金等	90,000	99,790	9,790	市補助金対象外経費に対応
負担金	0	0	0	菊水まつり経費の一部負担 (協力団体：菊水地区社会福祉協議会)
雑収入	314	1,070	756	預金利息
合 計	1,489,486	1,500,032	10,546	

## 2 支出の部

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差引(B-A)	説 明
会議費	100,000	79,800	▲ 20,200	総会、役員会 79,800
事業費	1,092,180	1,099,092	6,912	
総務企画事業	198,180	184,291	▲ 13,889	・ 菊水地区ホームページの運営 48,180 ・ インターネット講習会 136,111 (デジタル化推進事業)
安全安心事業	344,000	293,201	▲ 50,799	・ 防災対策 199,201 ・ 青色回転灯パトロールの実施 94,000
福祉事業	550,000	621,600	71,600	・ 菊水まつり 378,118 ・ 菊水地区雪中運動会 65,288 ・ 子育てサロンの充実 148,434 ・ ドッジボール大会 29,760
予備費	297,306	0	▲ 297,306	0
合 計	1,489,486	1,178,892	▲ 310,594	

収入 1,500,032      支出 1,178,892      次年度への繰越金 321,140  
 1,500,032      —      1,178,892      =      321,140

# 監査報告書

令和7年度における、菊水地区まちづくりネットワーク会議の収支決算について、帳簿及び関係証書等を精査した結果、いずれも適正かつ正確に処理されていると認めましたので報告いたします。

令和8年4月21日

菊水地区まちづくりネットワーク会議

監事 盛 永



監事 木 村 誠 恭



## 令和8年度 事業計画(案)

1 事業名	菊水地区まちづくりネットワーク会議活動推進事業
2 目的	菊水地区まちづくりネットワーク会議の活動を推進するために、広報事業、安全、安心事業、福祉事業等を行う。
3 実施年月日 (実施期間)	令和8年4月1日～令和9年3月31日
4 場所	別紙「事業計画」のとおり
5 対象者	菊水地区に居住の方、法人勤務の方、学校に通う学童、生徒、学生
6 参加予定人員	スマホ教室・パソコン教室 120名程度 避難所運営訓練 50名程度 菊水まつり 450名程度 雪中運動会 200名程度 子育てサロン運営 延べ360名程度 ドッチボール大会 100名程度
7 事業内容	別紙「事業計画」のとおり
8 その他	

## 令和8年度 事業計画 (案)

1	事業名	菊水地区まちづくりネットワーク会議ホームページの運営
2	目的	ホームページを通して、地域活動への参加が少ない、現役世代を中心とした地域住民に対し、各団体の事業や活動の内容を、動画も活用し紹介していく。
3	実施年月日 (実施期間)	通年 (毎月1回を目標にコンテンツの編集・更新を行う。)
4	場所	菊水地区会館
5	対象者	PC経験者
6	参加予定人員	3名~10名
7	事業内容	ホームページのコンテンツ(掲載情報・写真・動画) 収集、更新、編集作業
8	支出予定額 (飲食を伴う事業については、その収入充当額も記載 例:参加者負担や他団体補助)	サーバー契約料:46,200円/年 ドメイン使用料:1,650円/年 取材費:50,000円
9	その他	令和8年度は北海道情報専門学校生、東高生が編集を手伝ってくれるように組織化する。(取材費)

## 令和8年度 事業計画 (案)

1 事業名	デジタル化推進事業 (スマホ教室、パソコン教室)
2 目的	地域住民(特に高齢者)を対象に、スマホやパソコンの活用方法を学んでもらうことで、生活の質の向上を支援する。
3 実施年月日 (実施期間)	6月：Zoom講習会 12月：パソコン講習会 を予定 このほかスマホ教室の一環として講師を招き講話を開催。 また個別相談会を随時実施する。
4 場所	菊水地区会館 北海道情報専門学校
5 対象者	菊水地区住民
6 参加予定人員	定員各20名程度
7 事業内容	個別相談会も随時行いながら、LINEの積極的活用など日常生活の便利さにつながるような講習会を実施。 パソコン講習会では各団体役員等のパソコンスキルアップを図る
8 支出予定額 (飲食を伴う事業については、その収入充当額も記載 例. 参加者負担や他団体補助)	講師謝礼:50,000円 チラシ制作:20,000円 機器購入:50,000円 会場使用料:20,000円 予備費: 10,000円
9 その他	

## 令和8年度 事業計画(案)

1 事業名	地域防災対策
2 目的	災害に備えて地域団体との連携、支え合いの体制づくりを行う。
3 実施年月日 (実施期間)	通年
4 場所	基幹避難所(東橋小学校)ほか
5 対象者	菊水地区住民
6 参加予定人員	30 ~ 50名
7 事業内容	防災備品の購入・配布等
8 支出予定額 (飲食を伴う事業については、 その収入充当額も記載 例:加者負担や他団体補助)	訓練資材購入:100,000円
9 その他	

## 令和8年度 事業計画 (案)

1 事業名	青色回転灯パトロールの実施
2 目的	通学路の見守りパトロール(青色パトロール)活動を継続的且つ確実に実施するため活動実績(報告書)により、実費(ガソリン代)及び車両維持費を支給する。
3 実施年月日 (実施期間)	通年 (担当連合町内会により、通学路のコース、距離により適時実施)
4 場所	菊水地区4校の通学路
5 対象者	小中学校児童, 生徒
6 参加予定人員	登録者4名、登録台数4台
7 事業内容	連合町内会ごとの年間計画により実施。
8 支出予定額 (飲食を伴う事業については、その収入充当額も記載 例:参加者負担や他団体補助)	ガソリン代:54,000円 (1,500円x 3連町(4台) x 12ヶ月) 車両維持費:40,000円 (10,000円x 4台)
9 その他	

## 令和8年度 事業計画 (案)

1 事業名	菊水まつり
2 目的	地区住民組織と力を合わせ、世代間の交流を深め、コミュニティの活性化を図る
3 実施年月日 (実施期間)	9月26日(土) 実施予定
4 場所	菊水地区会館
5 対象者	菊水地区の住人
6 参加予定人員	400名程度 スタッフ50名
7 事業内容	子ども縁日 ゲームなど
8 支出予定額 (飲食を伴う事業については、 その収入充当額も記載 例・参加者負担や他団体補助)	会場使用料：30,000円 機器レンタル料：90,000円 景品代：90,000円 ポスター・チラシ作成費：60,000円 雑費：120,000円
9 その他	

## 令和8年度 事業計画 (案)

1 事業名	菊水地区雪中運動会
2 目的	菊水地区青少年育成委員会と共同で運動会を開催し、雪遊びを楽しむことにより子どもたちをはじめとした地域住民の交流を深める。
3 実施年月日 (実施期間)	1月末に実施
4 場所	東橋小学校
5 対象者	東橋小、幌東小、上白石小生徒や近隣の幼稚園や保育園への通園児
6 参加予定人員	200名
7 事業内容	幌東中学校生徒会役員創作のゲーム大会、イグルー（かまくら）制作などの雪遊び
8 支出予定額 (飲食を伴う事業については、その収入充当額も記載 例:参加者負担や他団体補助)	参加記念品購入費:30,000円 保険料:12,000円 調理器具等リース料:5,000円 謝礼:6,000円 消耗品他: 17,000円
9 その他	

## 令和8年度事業計画(案)

1 事業名	子育てサロンの充実
2 目的	親子で集う憩いの場である子育てサロン 「どんぐりころころ」を菊水地区民児協と共同で運営する。
3 実施年月日 (実施期間)	毎月第2火曜日
4 場所	菊水地区会館
5 対象者	地域の幼児(0才から就学前)と保護者
6 参加予定人員	延べ360名程度
7 事業内容	おもちゃでの遊戯絵 本の読み聞かせ 子育ての先輩ママや地域の方との情報交換季節 の行事
8 支出予定額 (飲食を伴う事業については、 その収入充当額も記載 例：参加者負担や他団体補助)	会場使用料:40,000円 行事費:65,000円 消耗品費:35,000円 遊具費:10,000円
9 その他	

## 令和8年度事業計画(案)

1 事業名	菊水地区ドッジボール大会
2 目的	菊水地区青少年育成委員会と共同で大会を開催し、校区や町内会の垣根を越えた子どもや地域住民の間の交流を図る。
3 実施年月日 (実施期間)	10月
4 場所	東橋小学校
5 対象者	東橋小、幌東小、上白石小児童
6 参加予定人員	100名
7 事業内容	各小学校児童混成チームによる対抗戦
8 支出予定額 (飲食を伴う事業については、その収入充当額も記載 例 参加者負担や他団体補助)	参加記念品購入費：30,000円
9 その他	

## 令和8年度 収入・支出予算(案)

## 1 収入の部

科 目	前年度予算額 (A)	予算額 (B)	差引 (B-A)	説 明
前年度繰越金	299,172	321,140	21,968	
札幌市 補助金	1,100,000	1,100,000	0	まちづくり活動助成金
菊水町内会連絡協議会・ 日赤特別助成金	90,000	40,000	▲ 50,000	市補助金対象外経費に対応 令和8年度は菊水町内会連絡協議会の助成なし
負担金	0	0	0	
雑収入	314	1,070	756	預金利息
合 計	1,489,486	1,462,210	▲ 27,276	

## 2 支出の部

科 目	前年度予算額 (A)	予算額 (B)	差引 (B-A)	説 明
会議費	100,000	100,000	0	総会、役員会等
事業費	1,092,180	1,082,180	▲ 10,000	
総務企画事業	198,180	248,180	50,000	・ 菊水地区ホームページの運営 48,180 ・ スマホ教室、パソコン教室 150,000 ・ 取材費 50,000
安全安心事業	344,000	194,000	▲ 150,000	・ 避難所運営訓練 100,000 ・ 青色回転灯パトロールの実施 94,000
福祉事業	550,000	640,000	90,000	・ 菊水まつり 390,000 ・ 菊水地区雪中運動会 70,000 ・ 子育てサロンの充実 150,000 ・ ドッジボール大会 30,000
予備費	297,306	280,030	▲ 17,276	
合 計	1,489,486	1,462,210	▲ 27,276	

## 令和8年度 菊水地区まちづくりネットワーク会議 役員名簿（案）

役職名	氏名	備考
会 長	永井 孝一	
副会長	和田 善昭	総務部長兼務
理 事	佐久間 修	事業部長
理 事	野村 和也	北海道情報専門学校 教務副部長
理 事	伊藤 大輔	札幌市立幌東中学校 教頭
理 事	嶋 正人	札幌市菊寿園 施設長
理 事	蠣崎 三憲	
理 事	岡田 亮	
理 事	小笠原 征治	
理 事	加藤 幸子	
理 事	小坂谷 順子	
理 事	宮野 多加子	
理 事	宮田 祐二	
理 事	片山 勝彦	
理 事	松本 英利	
理 事	三田村 優子	
理 事	松本 真由美	
監 事	盛永 正	
監 事	木村 誠恭	

※任期：令和8年度総会開催日から令和9年度総会開催日まで

# 「菊水地区まちづくりネットワーク会議」会則

平成19年3月6日	制 定
平成2年6月20日	一部改正
令和3年6月15日	全部改正
令和4年5月12日	一部改正
令和5年5月18日	一部改正

## (名称)

第1条 この会議は、菊水地区まちづくりネットワーク会議（以下「本会議」という。）と称し、事務所を札幌市白石区菊水7条2丁目2番20号に置く。

## (目的)

第2条 本会議は、菊水地区の住民や団体等が連携しながら、若い世代から高齢者までが安心して住み続けられる安心・安全・ふれあいのあるまちづくりの推進に資することを目的とする。

## (事業)

第3条 本会議は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 地域の安全安心に関すること。
- (2) 地域の福祉に関すること。
- (3) 地域の環境に関すること。
- (4) 地域の文化活動に関すること。
- (5) その他まちづくりの推進に資する活動に関すること。

## (組織)

第4条 本会議は本会議の目的に賛同する住民、地域住民組織、その他関係機関団体等をもって組織する。

## (役員)

第5条 この会議に次の役員を置く。役員は総会において選任する。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 部 長 2名（総務部長、事業部長）
- (5) 監 事 2名

## (役員の仕事)

第6条 会長は、本会議を代表し、本会議を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるとき又は会長が欠けたときには職務を代行する。
- 3 理事は、会長及び副会長を補佐する。
- 4 総務部長は、総務と会計を担当する。
- 5 事業部長は、事業の執行の責任にあたる。
- 6 事業部長は、事業の実施にあたり必要な人員を加えることができる。

7 監事は、次の業務を行う。

- (1) 本会議の会計を監査すること。
- (2) 前号において不正な事実を発見したときには、これを総会に報告すること。
- (3) 前号の報告を行うために必要あるときは、総会の招集を請求すること。

(役員任期)

第7条 役員任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

- 2 役員に欠員が生じたときは、理事会で補選し、当該役員任期は前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期満了後、後任者が就任するまでその職務を行うものとする。

(役員解任)

第8条 本会議は役員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決を経てその役員を解任することができる。この場合において、本会議は総会の開催の日の7日前までに当該役員に対し、その旨書面をもって通知し、かつ、議決の前に弁明の機会を与えるものとする。

- (1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えないと認められたとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行いがあったとき。

(会議)

第9条 本会議の会議は、通常総会、臨時総会、理事会、運営委員会とする。

- 2 通常総会は、年度終了後3ヶ月以内に開催する。
- 3 臨時総会は、次に掲げる場合に開催する。
  - (1) 第6条第7項第3号の規定により監事から開催の請求があったとき。
  - (2) その他会長が必要と認めたとき。
- 4 会議の議長は、本会議の会長が務める。

(総会招集)

第10条 総会は、会長が招集する。

- 2 前条第3項第1号の規定により請求があったときには、会長は、その請求があった日から30日以内に総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を開催の7日前までに通知しなければならない。

(総会)

第11条 総会は、出席対象者（監事を除く）の過半数が出席しなければ開会することができない。

- 2 総会においては、前条第2項によりあらかじめ通知された事項についてのみ議決することができる。ただし、緊急を要する事項についてはこの限りではない。
- 3 議長は、総会の議決に加わることができない。
- 4 総会の議事は、出席者の議決権の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会審議事項)

第12条 総会は、次の事項を審議し、議決する。

- (1) 本会議の会則の制定及び改廃に関すること。
- (2) 役員を選任及び解任に関すること。
- (3) 事業計画及び収支予算の決定又は変更に関すること。
- (4) 事業報告及び収支決算に関すること。
- (5) 会計処理規定の制定及び改廃に関すること。
- (6) 本会議の解散に関すること。

#### (総会の議事録)

第13条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
  - (2) 出席者
  - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
  - (4) 議事の経過の概要及びその結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印しなければならない。

#### (理事会)

第14条 理事会は本会議の理事をもって構成する。

- 2 理事会は、会長が招集し、会長が議長となる。
- 3 理事会は、過半数の出席をもって成立し、その議決は議長を除く多数決とし、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 理事会は、次の事項を議決する。
  - (1) 総会の議決した事項の執行に関すること
  - (2) 総会に付議すべき事項に関すること
  - (3) 緊急に定める必要がある事項に関すること
- 5 理事会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
  - (1) 事業計画・事業報告の作成に関する事項
  - (2) 予算・決算に関する事項
  - (3) 会則の制定又は改廃等に関する事項
  - (4) 事業の執行に関する事項
  - (5) その他会長が必要と認める事項

#### (運営委員会)

第15条 運営委員会は決定された事業の実施にあたり、必要な検討及び対応を行う。

- 2 運営委員会の委員長及び副委員長は本会議の会長及び副会長とし、委員は理事会において選出する運営委員で構成する。
- 3 運営委員会は委員長が招集し、委員長が議長となる。

#### (会計)

第16条 本会議の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日で終わる。

#### (資金)

第17条 本会議の資金は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 札幌市からの助成金
- (2) 他団体からの助成金
- (3) 寄付金、その他

(収支予算)

第18条 本会議の収支予算は、事務局が作成し、事業開始前に総会の議決を得なければならない。

(監査等)

第19条 事務局は、毎事業年度終了後、各号に掲げる書類を作成し、通常総会の10日前までに監事に提出してその監査を受けなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 財産目録

(行政機関等の支援)

第20条 行政機関等は、本会議の要請により会議等に出席し、指導及び助言を行なうことができる。

(事務局)

第21条 本会議は事務局を置く。

2 事務局長は、総務部長が指名する。

(細則)

第22条 実施要綱、実施要領、関係する諸規定、その他この規約に定めるもののほか、本会議の事務の運営上必要な細則は総務部長が別に定める。

(設立年月日)

第23条 本会議の設立年月日は、平成19年3月6日とする。

附 則

- 1 この会則は、平成19年3月6日から施行する。
- 2 この会則は、平成23年6月20日から施行する。
- 3 この会則は、令和3年6月15日から施行する。
- 4 この会則は、令和4年5月12日から施行する。
- 5 この会則は、令和5年5月18日から施行する。